４）工事種目　空気調和設備（冷水管又は冷温水管を有するもの）

５）上記１）から４）は同一工事の実績であること。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成10年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員が、平成10年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した下記６）から９）までの要件をすべて満たす新設の暖冷房衛生設備工事（工事種目についてのシステム一式工事）（発注者は問わない。民間実績も可とする。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

６）、７）は第４号２⑸６）、７）に同じ。

８）工事種目　空気調和設備（冷水管又は冷温水管を有するもの）

９）は第４号２⑸９）に同じ。

⑹は第４号２⑹に同じ。

１）１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。

２）平成10年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した上記⑸１）から５）までの要件をすべて満たす新設の暖冷房衛生設備工事（工事種目についてのシステム一式工事）（発注者は問わない。民間実績も可とする。）の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

同種工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

３）は第１号２⑸ｃに同じ。

４）は第４号２⑹４）に同じ。

⑺、⑻は第１号２⑹、⑺に同じ。

⑼は第４号２⑼に同じ。

⑽から⑿は第１号２⑻、⑼、⑾に同じ。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

１）「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

「冷温水管及び給排水管（共に保温材を含む）の施工方法の工夫」

２）、３）は第１号３⑴、ｂ、ｃに同じ。

⑵　提案について

１）入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「冷温水管及び給排水管（共に保温材を含む）の施工方法の工夫」についての評価の配点は、30とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

２）から⑷までは第１号３⑵ｂから⑷までに同じ。

４　入札手続等

⑴は第４号４⑴に同じ。

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄からダウンロードすること。）。交付期間は、平成25年10月４日から平成26年１月27日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ）を下記１）に持参することにより、電子データにて交付するので、下記１）にあらかじめ申し出ること。

１）申込先及び交付場所：〒540－8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06－6942－1141㈹

２）交付申込期限：平成26年１月27日正午まで。

⑶　申請書及び資料の提出期間、提出先及び提出方法

１）は第４号４⑶１）に同じ。

２）、３）は第１号４⑶ｂ、ｃに同じ。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成25年12月24日から平成26年１月27日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで（最終日は「入札書」受付締切時刻である正午まで。ただし、利付国債の提供の場合の期限は、平成26年１月15日までとする。）。

〒540－8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06－6942－1141㈹　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸は第１号４⑸に同じ。

１）電子入札システムによる締切は、平成26年１月27日正午。

２）書面により持参の場合は、平成26年１月27日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

３）郵送による入札書の受領期限は、平成26年１月27日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

４）開札は、平成26年１月29日午前10時00分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

⑴から⑶は第１号５⑴から⑶までに同じ。

⑷は第４号５⑷に同じ。

⑸から⑾は第１号５⑸から⑾に同じ。

⑿、⒀は第４号５⑿、⒀に同じ。

⒁から⒃は第１号５⒁から⒃に同じ。

６　Summary

⑴、⑵　the same with notice above (No. 1)

⑷、⑹　the same with notice above (No. 4)

⑶　Subject matter of the contract : Machinery construction works of Wakayama National Government Building

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 27 January 2014 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 27 January 2014 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 27 January 2014)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月４日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局副局長　田邊　俊郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28

○第10号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　柴山港柴山地区外防波堤（西）築造工事

⑶　工事場所　兵庫県美方郡香美町香住区浦上当局作業用地及び柴山地区地先

⑷　工事内容　本工事は、柴山港柴山地区外防波堤（西）の構造物撤去工、基礎工、本体工及び雑工を施工するものである。

⑸　工期　契約締結の日から平成26年８月29日まで

⑹　使用する主要な資機材　起重機船、コンクリートミキサー船

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年５月31日法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。

⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑾　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。